

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援(予定)：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会

～中小企業の法的課題解決を応援します！～

取引先の信用不安に備える契約書作成の実務

～契約の不履行・遅延、取引信用リスク等有事を見据えた締結時の留意点～

With/Afterコロナの状況にあっても、社会・経済の急激な変化により事業収益力を超過した過剰債務に悩む企業や、コロナ禍での融資返済期限が到達する企業が増えつつあり、水面下での信用不安の深刻化が懸念されています。そうした状況のなかで、取引信用のリスクや契約の不履行・遅延、損害賠償責任等に備えるため、契約締結時に有事を想定した条項を盛り込み、契約上の工夫を行うことは、自社の不利益回避に不可欠なものとなっています。本講演会では、取引上の不測の事態に備えるために取引基本契約書でどのような条項を定めておくべきなのか留意点を上げるとともに、契約書作成の基本から各項目のチェックポイントまでを経験豊富な弁護士が事例を交えてわかりやすく説明します。

日時 2022年 **7月20日(水)** 午後2時～午後4時30分

<講演会> 午後2時～午後3時45分

<個別相談> 午後4時～午後4時30分

会場 大阪弁護士会館 2階ホール(大阪市北区西天満 1-12-5)

参加費 **無料** 定員 <講演会> 200名 <個別相談> 10社(要予約、申込先着順)

講師 大阪弁護士会所属 坂・畠山法律事務所 弁護士 坂 昌樹 氏

対象 主な対象は大阪府内の中小企業・小規模事業者等

※弁護士および法律事務所にご勤務の方は参加をご遠慮ください。

内容

1. 契約書の基礎知識

- (1) そもそも契約書とは？
- (2) 契約書の機能(無いことによるリスク)

2. 契約書締結上の注意事項

- (1) 契約締結の流れ
- (2) 契約書チェックの視点

3. 契約書活用によるリスク管理

- (1) リスク管理の視点から確認しておくべき条項
- (2) 取引開始時に取得しておくべき情報
- (3) 取引先の信用不安に備える平素の債権管理・保全
- (4) 未払が生じた場合の企業の対応

申込方法 7月13日(水)までにファックスでお申し込みください。お申し込みは1社1名様までとさせていただきます。個別相談をご希望の方は、下記申込書の「希望する」に☑をご記入ください。定員になり次第、締め切ります(定員に達した場合は事務局からご連絡いたします)。申し込み後、キャンセルされる場合は早めに事務局にご連絡ください。開催1週間前頃に受講票を原則メールにてお送りさせていただきます。

お願い 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、政府・自治体よりイベントの自粛・中止命令または強い自粛要請がなされた場合、会合の内容を変更、または会合を延期・中止とする可能性がございます。その際には既にお申込みいただいた皆様にご連絡申し上げます。また、大阪商工会議所ホームページにてお知らせいたします。

本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたします。実施報告が必要なため、参加者には簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします。

問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 TEL.06-6944-6471/FAX.06-6944-6565

FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 行

フリガナ		フリガナ		会員番号	
氏名		会社名			
住所	(〒 -)				
電話		FAX		資本金	
				従業員数	
Eメール アドレス	受講票を送りますので、大文字や小文字の区別やアンダーバー等、わかりやすくご記載ください。				
いずれか☑	無料の個別法律相談(講演会終了後)を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない				

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所(データ管理責任者)および共催者(大阪弁護士会)間で共同利用し、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所および共催者からの各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。